

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490700012		
法人名	株式会社 優美		
事業所名	グループホーム 優美		
所在地	大分県津久見市網代字西ノ下95番21		
自己評価作成日	平成28年2月19日	評価結果市町村受理日	平成28年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490700012-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd">http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490700012-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成28年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設当初からの理念である「笑って・なごんで・つながって」のもと、「その人らしさ」今を大切に「小さな発見・気づき」をもとに、利用者様一人一人にきめ細やかなケアを実践しています。家庭的な雰囲気のもと、日々の活動では食事作りを中心に、家事全般・脳活・外出・買い物等利用者様と共に行い、認知症の進行予防に取り組んでいます。特に食事は手作りにこだわり、季節の野菜を取り入れバランス良い食事・利用者様の希望に沿う食事作りを目指しています。海沿いに建つホームなので、津波に対する意識は高く、地区の防砂訓練に参加したり、ホームでの自主防災訓練を1か月に1度行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

海原を眼下に臨む風光に富む立地・高齢化の進む地域において、地域連携の在り方への模索と漸進的な取り組みの姿勢を特徴とする木造平屋建て2ユニットの施設です。理念の基本概念に繋がる日常の実践において、傾聴と職員の「気づき」をポイントと課し、職員の考える力を培いつつ、個のスキルとチーム力の向上に努める組織づくりに取り組んでいます。個の職員力(得意)を活かした生活の楽しみ方への工夫をイベントへと繋ぐ営みや、継続的な活動(生け花)や、嗜好品(飲酒・喫煙)の承諾等、豊かな暮らしへと導く援助が行われています。また、充実した暮らしへの一環として、食事担当職員(週3回)の配属・看護師訪問(週1回)などのソフト面の環境への配慮や、利用者・家族と職員間との交流を大切に、思いの把握と職員間の周知、日常生活による継続的な身体機能の保持も支援しています。課題意識を施設力の向上の糧とし、家族・行政・地域・職員と向き合う管理者の心構えが図り知れます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の生活の中で、「気づく」をことの大切さをもとに、「笑って・なごんでつながって」くれるのかを、毎日の申し送りで話し合います。共通認識として職員会議で理念を大切にす意味の検討を行います。	「気づき」の有る日常の支援における職員力をモットーに、支援に繋ぐ理念の理解に取り組んでいます。利用者の考え方や尊厳の尊重・本心を読みとる営み、職員間での情報の周知徹底において、午後30分位を要する申し送りを日課としています。	理念の意義の周知徹底・支援に繋ぐ営みにおいて、管理者の積極的な姿勢が伺えます。課題の把握(気づき)と共有・目標(個人やチーム)への意識づけなど、個と施設の向上を目指す展望に期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の郵便局やお店に利用者と共に出かけたり、地区行事に参加し地域の住人と交流が持てるよう支援しています。	盆踊りへの参加と出店・お散歩・県内一周駅伝の応援(住民の支援による新聞への写真掲載)、施設行事「きちよくれみちよくれ祭り」(職員によるアロマ教室)への住民訪問・外部での認知症講話の要請等、共同的な相互交流づくりに励まれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館で認知症キャラバン教室の講師を務めたり、ホームの年間行事を通じて、地区の方々への参加や、アロマ教室を開催し、認知症への理解に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の現状報告・ホームの空き情報や待機情報・事故報告等を示し検討している。認知症の種変症状の事例をお話し、アドバイスをいただく場を設けてます。	施設の現状(近況・行事・事故等)の発信や参加者による情報の伝達や意見交換等において、相互間の体制づくりが図られています。施設での暮らしの安定と向上、地域社会における役割の展望を視野に、施設の運営に努める姿勢が伺えます。	地域密着型施設の独自性を踏まえた会議の在り方において、管理者の気組み(心構え)が伺えます。運営指針にも表記の、地域社会との関わりの視点からも、更なる職員理解の深まりに、期待が持たれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議や施設部会に参加し、ホームの利用者様の活動等の報告や認知症の周辺症状の捉え方・予防等について情報を提供している。	運営推進会議の活用・公共行政機関への訪問や電話連絡を介した、相談やアドバイス等による相互間の交流、関係づくりが導かれています。継続の地域ケア会議や、新事業の在宅医療連携拠点整備事業でのマップ作りにも携わっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の気付きを大切に、その場の状態が拘束につながってないかを、業務の中で確認しあっている。また委員会を開催し勉強会を設け知識を深める機会を設けている。ユニットや玄関の出入口は日動帯は施錠しない。	本人本位・尊厳の理解において、職員の気づき・意識の向上を視野に、事故事例(事故・ヒヤリハット・職務のモレ等)における今後の改善対策の仕組み(把握と見直し・毎日と定期)が画一化されています。年間研修(内外)と、随時の内部研修(個人と管理者・ユニット毎)が行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の場を提供し、事故報告や職員の気付きをもとに、虐待について考えている。ケア中に発する言葉に注意している。介助中のボディチェックを行い、自分の爪などで傷つけないよう気を使っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様とご家族・親戚等金銭・相続問題でトラブルが起きないように、情報を早めにキャッチし、権利擁護の専門職の紹介や成年後見人制度の導入を活用よう勧めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所が確定された場合は、契約書や重要事項説明書等の説明を行う。質問事項があればお聞きし、同意を得ています。専門用語や難しい表現を避けるよう心がけてます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の家族へは、1か月に1～2回はホームでの生活の様子や、現在の問題点を報告しています。要望は来所時に面談し話題を提供し意見をいただきます。	敬老会(施設)では三世代での訪問・日常の面会、利用料の手渡しを原則とする営み・お便りの発送等を通して利用者の状況や施設の取り組みの現状等の伝達や相互交流に努めており、利用者や家族の思いの把握と実践に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員への個別面談を中心とし、今抱えている問題や苦痛を聞くことでストレス緩和を図っています。職員が企画したことや希望したことは、できるだけ反映できるよう本社へ連絡し、許可をもらうようにしています。	理念を柱とする支援の周知と、その方向性の統一による職員力・チーム力の向上に取り組んでいます。職員の働き易さ(勤務形態・施設のハード面・精神面の気づき等)の視点を大切に、個人面談(定期・随時)とアンケート調査が行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の個別面談は人事考課表に基づき評価しています。評価したことは賞与等に反映される仕組みを取り入れてます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員にアンケート調査を行い、自分の興味ある研修が受けられるよう支援しています。アンケートに基づいた年間の計画と公的研修を組み合わせ内外部の研修を行います。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設部会に出席し、他施設の取り組み・交流を持っています。小規模ネットワークの参加したり、本社へ出張し事業所間の交流を深めたりします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを通じて、ご本人様を理解し、何を一番にするべきかを考えて、気持ちに寄り添い声をかけ不安を排除しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族来所時に、在宅での様子をお聞きし、本人の思いや、ご家族の思いを把握し、サービスにいかせるよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の思いはどこにあるのかを会話の中や状態から見極め、一番に何をすべきかを考え安心していける環境作りに努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場で、本人のできることを中心に共に行動することで馴染の関係が構築できるよう、声掛けに気を付けてます。また他利用者様とトラブルの早期発見に努め、関係を調整してます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所されたときは、本人と話ができる環境を整え場を提供しています。会話に耳を傾け日常の生活の様子をお伝えしながら、関係づくりをサポートします。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの物などを居室においていただき、自宅で過ごした環境と変化がないようレイアウト等を家族にお聞きし環境整備している。家族の面会時は、自宅での懐かしいものがあれば持参していただくよう声掛けを行ってます。	家族との相互のコミュニケーションを大切に、生活暦の把握と、思いへの寄り添いの援助(親戚来所・買い物・家族との外出等)に取り組んでいます。施設での、お馴染みさん(新聞・ヤクルト配達員)との、新たな関係づくりも行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性を理解し、人間関係が調和できるよう、職員が間に入り円滑に過ごせるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療現場や出先でお会いした時は、回想してお話をしています。転所された場合は情報提供や連携をとり近況をお伝え連携をとります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人思いや個性が違うので、会話でどのように生活したいかを把握する。また自分らしく生活するためにはどうしたらよいかをカンファレンスで話し合いプラン作成している。困難場合は家族の思いをお聞きし対応している。	利用者や家族の思い・意向の把握と、家族との関係のサポートを含む、三者間(利用者・家族・職員)の相互の関係づくりも視野に援助に努める姿勢が伺えます。職員間での情報・意見交換が行われ、計画策定・実践の反映に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話の中で生活歴や馴染の暮らしを聞き取る。また家族の方にもお聞きし、情報の把握に努める。センター方式の様式を活用したりする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録には本人の言葉を乗せる欄を設けている。健康・医療・心身状況の変化を毎日記録して生活全体を把握するよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやカンファレンスで、本人の様子やケアの方法を話し合い、本人や来訪された家族との会話や、医師・看護の意見も参考にし計画作成している。	記入書類(様式改善)・ミーティングの活用により、日々の連携が図られる中で、毎月のカンファレンス(課題提出)と三か月毎のモニタリング(担当者)の過程を経て、六か月毎のプラン見直し目標の明確化に至り、統一性のある支援に繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌やケア記録の書面を工夫し、実践・結果・気づきを中心に記録するよう、心がけている。記録物は共有できるようにその日も申し送り内容も細かく把握できるように回覧方式にしておりチェック欄を設けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の食べたい献立や、出かけたい場所をその日にお聞きし、両ユニットで出かけた時、少人数で出かけた時と臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ミニ行事に地区の方をお招きし文化祭を開いたり、地域の方と共にアロマクリームを作成したりしている。新聞紙の持ち込みの協力があったりする。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の変更はなく在宅からの主治医と電話や訪問等で医療連携で来ている。緊急時是对応できるよう主治医と指針を決め、職員が緊急事態に備えられるよう壁等に基本情報・連絡先等を掲示している。	本人や家族が希望するかかりつけ医となっており、緊急時等家族同伴が不可能な時には職員が同行、協力医院の医師も頻繁に訪問診察(週2回以上)、又複数の医療機関と関係を密に結んでいます。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護婦が来所した時は、日常の変化を報告し医療連携している。緊急時や夜間等は電話連絡し指示を仰ぐ体制も確立している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書を作成しアセスメントと共に持参する。また生活の様子や排泄表等を貼付する。見舞い等を活用し入院先での状況確認はナースステーションと連携をとっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症や病状悪化に伴い、終末期の看取り指針に沿い、ご本人が、今まで生活された歴史と家族の思いを引出し、ご本人やご家族がどのように納得して見送ることが出来るか、ホームでできることを説明し、主治医や看護師の意見を交え話し合いの場を設けてます。	事業所の力量や体制が、重度化や終末期を支えていけるか見極め、他の利用者の影響も踏まえて、常に主治医、家族、事業所と話し合っており、昨年2名の看取り・現在3名のターミナルケアの利用者を支援しており、本人・家族の信頼を得ています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誰もが対応できるよう、居室に連絡手順・入院準備品等を貼りだしてます。緊急時のバイタル測定・特に水銀計での血圧測定ができるよう訓練してます。病状の早期発見の対応の勉強会を開催してます。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回の避難訓練(火災・津波)を行っています。訓練終了時は、次回につなげるよう反省・ミーティングを行っています。	年2回消防署や地域住民の協力を得て避難訓練を実施、海沿いの施設の為、地区の砂防訓練に参加したり、月に1度事業所のみでの予告なしの自主訓練を実施、職員の質の向上に力を入れています。避難時の備品も常に確保、全員共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の呼び方は入所時に家族や本人と話し決定しています。性格に応じ環境を整えご本人様の尊厳を守っています。トイレ等の声掛けも耳元で声をかけるよう支援しています。重要な話は個別で自室や相談室で行うようにしています。	名字で対応している利用者、不穏時、呼び方を変えて名前でも声かけをすると落ち着かれたので、尊厳を守りながら臨機応変に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、自分でできることは行っていたりしながら、会話の中で利用者様の考えや思っていることを聞き取り、その気持ちに寄り添うよう行動を共にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様と共に生活することで、本人の考えなどをくみ取る。うまく伝えられない利用者様にも耳を傾け少しでも理解できる言葉で説明し希望を引き出す努力をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服装を利用者自身に選んでいただき、その日の体調などを考慮しながら声掛けしています。美容室のご訪問では自分の好む髪型やパーマ・カラーリングを楽しむ機会を設けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に喜んでいただけるよう、栄養バランスを考えながら利用者様の希望を取り入れ献立を作成しています。野菜の切り込みや盛り付けの手伝いをともに行います。イベント食では要望に応じられるよう努めています。	日常の会話で食べたい物を聞き、メニューに取り入れています。地域の方に頂いた大根で職員と一緒に、干し大根、切り干し大根を作ったり、菜園を作り収穫の楽しみを味わい、テーブルには常に季節のお花を飾り、食欲を高める工夫をされています。	味付けも大変美味しく、献立も利用者の好みを考えて作られています。付けあわせの千切りキャベツが生でしたので温野菜にされると、もっと食べやすいかと思います。今後期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録し1日の総量がかかるようにしています。水分量は個人の湯飲みやコップに合わせて提供しています。嚥下や持病によりカロリーを調整したり食事形態の工夫を行います。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各個人の能力に合わせ、歯磨きを行っています。就寝前は義歯を外していただき、毎日消毒を行っています。唾液分泌のマッサージにも取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを知るためにチェック表を設けてます。本人様の状態に合わせ、おむつや尿とりを準備しトイレで排泄できるよう支援しています。	自尊心に配慮し、あからさまな誘導ではなく排泄チェック表を使用、利用者のしぐさから察知し、さりげない誘導をされています。紙パンツ、パット類も季節や夜間の尿量に合わせ、本人・家族に相談しながら検討されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や運動とに配慮できる限り自然に排便できるよう支援している。おやつに、乳酸菌飲料や牛乳を取り入れる工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴では利用者様に合わせ歌や世間話・回想法を取り入れて入浴でリラックスできる雰囲気を作ってます。入浴時はボディチェックを行い全身の様子観察に努め入浴後は保湿クリームを塗りマッサージやフットケアに努めています。	週3回、午後入浴、拒否される利用者は言葉かけの工夫で、脱ぐのを嫌がる利用者は他の職員の対応を得て、安心して楽しく入浴出来るよう対応されています。入浴剤の使用、好みのシャンプー、石けん、保湿クリーム等個々に沿った支援をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の体調の把握を行い、入浴後や活動後は個別に休息を進めています。居室やホールで気持ち良く生活していただく為、アロマ・音楽等で消臭や精神面が安定するよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方内容は、用法・副作用がわかるよう各ユニットにファイルしていつでも閲覧できるようにしている。服薬支援では誤薬がないよう、日付・名前を読み上げ、飲み込まれるまで側を離れず、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を中心に、調理・掃除・洗濯など利用者様とともに行う。できる事はして頂く。個人活動として、裁縫やカラオケを行い、下肢筋力運動も生活の中に組み入れている。タバコ・お酒の嗜好品も規制はない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出の時は利用者にごどこに行きたいのかをお伺いし外出しています。近隣の景色や日ごろ行けない展望台等にお連れ、リフレッシュしていただいています。家族と共に食事に行かれたり、見舞いに行かれています。	外出支援は積極的に行っており、自立的な利用者と重度な利用者を日にちを変えて平等に行っています。立地条件が良く、海を眺めたり喫茶店やスーパーも近く、利用者の希望に沿った支援がされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通帳や少額のお金を自分でもたれてる利用者様は、ご自分で品物を洗濯し買い物の時に支払われている。認知症の進行で金銭管理が出来ない利用者様は、職員と共にお金の支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は各ユニットに設置しており、用事があれば事由にかけることが出来る。電話番号がわからない場合は、調べて代わりにかけたりする。手紙は家族から届くことが多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面を利用して職員や利用者様同士で協力し、季節に合わせた、壁画を作成する。家族来所時にはご利用者様の作品をお見せし喜ばれている。玄関先には季節に合わせた小物を飾ったり、アロマをたいたりして、落ち着ける環境を整えている。	玄関は広々として、色々な種類のお雛様を飾られテーブルにお花、壁面には職員と利用者の協力による作品が飾られ、ゆっくりくつろげるソファ・手作りの足置き・ひじ置きを備え、中庭の植木や菜園が眺められます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別の活動や、集団での活動ができるよう、職員が一人一人の行動を把握しながら居場所の工夫を行います。対人関係に配慮しながら、席の配置を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の馴染みの物の持ち込みや、ご家族とのつながりが深い品物を居室に持ち込んでいただき、居室の環境を整えています。家具は配置をかんがえ転倒予防を行っています。	居室には、愛用の鏡台やタンス・家族の写真・仏壇等が置かれ、全室生花を飾り木のぬくもりが感じられ、乾燥防止の為濡れタオルを使用、環境整備をされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせた表示方法を行っています。自室がわかるよう目印をつけたり、朝刊や夕刊をできるだけ多くの利用者様に見ていただいています。視力障害の利用者様には、動線の危険物排除を行っています。		